

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2375300213		
法人名	社会福祉法人 高坂福祉会		
事業所名	グループホーム 扶桑苑		
所在地	愛知県丹羽郡扶桑町大字山那字番所下83-5		
自己評価作成日	平成26年12月20日	評価結果市町村受理日	平成27年3月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉総合研究所株式会社		
所在地	名古屋市東区百人町26 スクエア百人町1F		
訪問調査日	平成27年1月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用者様の残された能力を活かしながら買い物や外出等の日常生活の中でたとえ認知所があっても社会的な生活が継続できるよう支援いたします。 ・ご利用者様1人1人ができるだけ役割を持ち、共同での生活の中で、その人らしくいることができること。入所者の方にとっては、生活をする場であるので、安心と楽しく日々の生活が送れるよう支援をしています。 ・季節に応じた行事(併設特養合同)(夏祭り・運動会・クリスマス会)などご家族・地域の方の協力の下に盛大に行われています。 ・身体的重度者に対しても、主治医をはじめ、併設の特別養護老人ホーム、給食会社のサポートを受けながら対応を行っています。(栄養補助、入浴設備、ソフト食(嚥下困難者)等)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>理念にある、「出会い・ふれあいの輪」として、地域交流に力を入れ、行政と連携しながら、地域の介護ニーズを積極的に受け入れ、法人全体で地域住民の暮らしを支えている。グループホームとして今年度は「外出の機会を増やす。」を目標に掲げ、利用者の希望や状態に合わせて計画し、計画を達成することができた。新たな試みとしては、ボランティアの協力で、苑内に畑を作り、利用者が先生役となって、家庭菜園を楽しんでいる。書類を電子化することにより、事務負担を軽減することができ、作品作りや料理作りなど、利用者と一緒に行う時間が増え信頼関係が密になり、利用者が落ち着いて過ごしている。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「自由と人権の尊重」「地域福祉・介護の拠点」「出会い・ふれあいの輪」を理念に、基本である“挨拶”や“感謝の言葉がけ”を心掛けケアを実践している。朝礼・夕礼では事業理念、職員理念のほか、働きやすい職場を目指したスローガンを唱和している。	理念を朝礼・夕礼で唱和を継続しており、職員間に浸透している。日常生活の中で起こりうる、様々な場面において、理念に基づき、利用者の人権を第一に考え、ケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の「歩こう会」には区長様をはじめとする住民の皆様の協力で参加。地域のスーパーへも積極的に出掛けるようにしている。乳酸飲料の定期訪問があり、販売員との交流を深めている。地域の小中学生の福祉体験学習を受け入れている。	ボランティアの受け入れ、法人内での祭りの実施、地域行事への参加など、地域との交流が継続できている。今後も、地域福祉の拠点として、積極的に地域との関わりを持ち続けていきたいと考えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症があってもできることを支援する一環でできる方には雑巾作り(縫い物)を行い、夏祭り時にチャリティー販売。秋には地域の公民館に日頃作った様々な趣味の作品を展示させていただき、恒例となっている。それにより「役割の大切さ」「達成感」等が認知症の方への「安心」につながることを少しでもお伝えできたかと思う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者様の日常生活の様子や行事の様子を写真や活動VTRなど見ていただきながら説明させていただいている。また、行事等には委員の皆様にも参加していただき、直に雰囲気を感じてもらっている。	日頃の雰囲気を感じてもらえるよう、会議を法人の祭りなど行事日に開催している。地域の介護問題や認知症について、タイムリーに議題に挙げ、それぞれの立場から、活発な意見交換が行われている。	年4回開催が続いている。運営推進会議の目的を見直し、来年度は、規定通り年6回の開催を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進委員会に参加いただいている。認定調査時には調査員との情報交換を行い連携をとっている。地区のボランティアの方々の協力で毎年作品展を開催、出品している。	今年度は、8月の停電時に、物資や避難場所の確保など、実際に使用することはなかったが近隣や町より支援協力提案があった。管理者は、町の高齢福祉計画委員を務めているため、定期的に町と協議し、困難ケースや緊急時の受け入れもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は基本行っていない。研修等で身体拘束となる具体的な行為や弊害について学ぶ機会がある。 玄関も通常施錠は行っていない。(夜間のみ) 門扉は施錠、外出や散歩等は職員が付き添っている。	苑としての指針を掲示し、法人合同の内部研修で、事例を交え、身体拘束について、学んでいる。理念である、「自由と人権の尊重」の視点からも、言葉の拘束にも注意を払い、「問いかけ方法」で利用者に接している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全スタッフが職員全体会議での「法令順守」研修にて関連内容の研修を実施済み。(年1回実施) 利用者様の安心・安全が最優先との認識を持ち、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度における改めでの研修参加はなかったが、各自が職場内外より情報収集しその都度学ぶよう心がけている。日常的には知識を使う場面はあまりないが、資料等は常時手元においてある。法人の相談員会議で、関連内容等を確認する機会がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約(重要事項説明)時には、途中途中で「ここまでで質問等はありませんか」等伺い、理解を確認しながら進めるよう心がけている。また、見学時にも希望者には概要を詳しく説明するようにしている。今年度は消費税増税に伴う介護報酬の改定の承諾を得た。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年1回の家族会にて、行事説明や意見交換の場を設けている。また、毎月GH新聞を発行し、近況報告を行ったり、面会の際には、積極的に交流し信頼関係の構築に努め、ご意見・ご要望等伺うようにしている。	利用者からは、日常生活の中での何気ない会話から聞き取り、家族からは、面会時やケアプラン作成時に意見や要望を聞いている。年1回の外部評価による、アンケートも参考にして、施設運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催の会議にて、意見交換の場を設けている。常時、職員が顔を合わせられる環境のため、日常レベルでもその都度、改善案等出し合い、見直しを行えるよう心がけている。	日頃から、気づきや問題点が見つかった時は、随時対応し、管理者とリーダーは、毎日の申送り、運営状況について情報共有している。管理者と職員は、年1回の人事考課で、意見交換の場を作っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	スタッフの休み希望はできるだけ叶えられるよう勤務表を作成している。 職員は年度末に人事考課をうけ、得意な事と苦手な事を知り、各々が向上に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	<内部研修> 職員全体会議での各種研修 <外部研修> 愛知県老施協研修 愛知県GH協議会研修 等		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内のグループホームホーム研修会に定期参加し、意見の交換など交流を図っている。 今年度は町主催の徘徊者搜索模擬訓練に参加した。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	特に初回面談時には、まずはご本人様との信頼関係の構築に重点を置き、本人様の人柄などの理解に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込みの段階では、ご家族様のこれまでのご苦労等に対して、共感的姿勢で傾聴していく中で信頼関係を築いていけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメント資料をもとに身体面・認知症等の状況及び、本人ご家族の希望など総合的観点から入所を決定していく。最終的には診断書の状況によって可否を判断している。併設の特養があるため、サービスの申し込みやサービスの違いを説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共同生活における家事全般の中で役割を分担しながら助け合い、職員は「いつもありがとうございます。」「助かります」等感謝の言葉を欠かさないよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行の「GH新聞」にて近況報告を行っている。季節行事へのご家族の参加。面会時、コミュニケーションを多くとるよう心がけている。 又、必要時には通院時のご家族の付き添いなど協力もお願いしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	過去の生活歴などを本人様、家族様への聞き取りなどから把握し、これまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が継続していけるような支援を心掛けている。	家族の協力で、馴染みの店に出かけたり、地域住民が通う、施設内にある、喫茶コーナーで友人との団欒を楽しんでいる。職員は、面談シートで馴染みの関係を把握し、日常会話の中に取り入れて支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活者同士の人間関係が構築されるよう、職員が場をセッティングするなど配慮している。ただ、一人でゆっくりしたい時もある方もみえるため、メリハリをつけて生活のバランスをとっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時等、新しい生活環境の中へ移って行く際もこれまでの生活が少しでも尊重され継続できるよう本人様の情報の提供をし、連携に努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話や訴えは記録し把握するよう努めている。意思の疎通が難しい方にも表情や態度などから気持ちを汲みとれるよう努めるとともにご家族からお話をお聞きし支援につなげられるようにしている。	本人のそのままの言葉で記録を残し、思いや意向を把握している。意思疎通が困難な利用者には、生活歴や家族からの代弁を参考にし、必ず声をかけて、顔色や表情で思いを汲み取っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人、ご家族からこれまでの生活歴などを伺うようにしている。また、入所後も引き続きその方やご家族から新たな情報も伺えるようコミュニケーションを積極的にはかるようにしている。(センター方式B3様式使用)		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	計画担当は毎月ケアプランのモニタリングを行っている。また、バイタル・食事摂取量・水分摂取量・排泄(排便)記録は毎日記録を残している。毎月、担当者は「生活状況報告書」を作成しまとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当職員と計画担当者が中心となり、ケアプランを作成。6カ月毎に見直している。見直し前には再アセスメントを実施、担当者会議を開催し作成している。面会の際などにご家族の意向も伺うようになっている。本人の状況が大きく変化した場合は現状に即した計画に都度作り替えている。	6か月毎の見直し、モニタリングで評価している。状態変化時は、担当職員や家族の意見を出し合い、担当者会議で計画をまとめている。今年度は外出支援を計画に加え、計画に沿って支援する事ができた。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	11月よりipadを使用した、記録システムに移行している。活動の記録は特に重要しており、活動時の言葉や仕草、表情等を記録していくことで、その後の介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の付き添い等、ご家族が都合が悪い時は職員が同行している。 身体的重度者に対しては、適切な入浴が行えるよう併設特養での入浴設備を使用している。(調整を行っている。) 食事形態の変化に対応するため、併設特養厨房よりソフト食の提供を受けている。(調整を行っている。)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアさんの定期的な訪問があり、一緒に歌を唄って下さったり、作品作りを一緒に行ったりして下さり、交流を深めている。 運営推進委員会を通して、地域の方と情報交換をしたり、協力を得たりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医にそのまま継続して診て頂いている方もおられる。 居宅療養管理指導(医師)においては、医師の月2回の往診をうけられる。	月2回の往診を、近隣の内科医に託している。在宅医療に熱心で協力的であり、夜間や緊急時でも直接、やり取りができています。かかりつけ医については、選択は自由で、家族の協力で受診を継続している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設特養看護師や往診医に相談できる体制があり、アドバイスを受け対応ができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には医療機関にすみやかな情報の提供を行う。 退院時にはMSWと退院調整を行う。必ず直接、出向いて、本人様が再度GHでの生活が可能か状態を確認し、今後の生活上の注意などの説明を受けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所者の高齢化に伴い、体調の変化があるごとにご家族と話し合うように努めている。GHとしてできること、できないことを説明して理解を求めている。	入所時から重度化に備えて、家族と密に話し合いを重ね、信頼関係を築きながら、苑の方針を伝えている。傾眠状態が続く、食事が摂れなくなり、医療行為が必要と思われた場合は、家族や医師と相談の上、医療機関に託すケースが多い。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人の「緊急対応マニュアル」を基に緊急時には併設特養にも協力を要請できる体制がある。 法人内部における救命講習にも定期的に参加するようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間や昼間を想定した避難訓練を定期に実施。入所者も参加し、心構えを作っている。 食料品の備蓄倉庫がある。 ヘルメットは出勤スタッフ全員分、準備してある。	法人全体で協力体制が出来ており、年2回の避難訓練を行っている。昨夏、苑内の停電事故があり、町や近隣施設の協力が助けになった。食料品や日用品は、1週間分備蓄してある。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入所者とは家庭的で親しみのある関係を大切にしながらも、馴れ合いにはならないよう言葉遣いには、職員各々が注意しあえるよう心がけている。	理念にもある「自由と人権の尊重」を基に、親しみの中にも尊厳を忘れず、利用者に合わせた接し方を心掛けている。年1回はプライバシー事項の話し合いを持ち、馴れ合いにならないよう注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入所者が物事を決定しやすいように「～しましょうか？」と依頼型でお話するように心がけている。意思表示が困難な方に対しては、言葉掛けは大切と考え、より答えやすさに配慮した問いかけを工夫している。(2者択一ではなく、したくない、その他がよいという価値も認めるよう心掛けている)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入所者各々の生活リズムの違いなども尊重し、支援している。(朝起きられない日もある等) また、その時その時の声にもできるだけ即座に対応できるように職員間連携に努め、フットワークの良い対応を目指して行きたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2ヶ月に1回移動美容室にて、カット、顔そり、毛染めなど希望に応じて行っている。衣料品の購入も外出可能な方には出来るだけ買い物に出かけ、ショッピングを楽しめられるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行うことができる方には食事の下ごしらえ、配膳準備、片づけ等、一緒に行なったり時にはほとんど行っていただいたりしている。毎年、クリスマス会では入所者の方の得意料理をバイキングの一品として提供した。毎食、職員と一緒に食卓を囲んで、楽しみながら食事がとれるよう心がけている。	利用者と共に、おやつ作りや料理の下ごしらえなど、家庭的な雰囲気の中、出来る事を楽しんでいる。春は花見弁当、夏は屋台で祭り気分を味わい、クリスマス会やおせち料理など行事食も豊富にある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員が利用者と一緒に食事をする中で好みや嫌いな物、食事・水分量の把握に努めている。異変があれば、都度申し送り、情報の共有・引き継ぎに努めている。食事摂取量が低下していった方については医師・ご家族と相談し、エンシュア等の補食も検討・導入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の、本人にあわせた形での口腔ケアを実施し、口腔内の清潔保持に努めている。 歯科医(歯科衛生士)に定期的にかかり、口腔ケア等の指導を受けてみえるかたもおられる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握している。基本的にはトイレでの排泄を行っていくが、体調不良時等一時的にオムツで対応することもある。	排泄状況、水分量などデータを電子化し、利用者の排泄のパターンに合わせて、さりげなく声かけをしている。トイレは4箇所あるため、利用者の体調に合わせて、ゆっくり支援する事ができる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	基本的には、日々の食生活では食物繊維の多い食品や乳製品・水分を多くとって頂けるよう心がけている。現状、運動不足になりがちではあるため、散歩や運動の機械を増やして行きたい。医師と相談し、下剤等処方していただくこともある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個別に入浴の回数(曜日)を本人と相談し、決めているが、入浴日以外でも、希望があれば対応するようにしている。季節により”菖蒲湯””ゆず湯”など実施。GH設備での入浴が困難な方へは隣接特養の寝台浴を使用し入浴を行っている。	個別対応なので、本人のペースに合わせて、ゆっくり肩まで浸かれる。入浴拒否の場合は利用者の様子を見つつ、清拭をしたり、日を変えてみるなどの工夫もしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の室温・湿度調整を行う、快適な環境作りを心がけている。天気の良い日は布団を干すようにしている。日中はソファでもゆっくりしていただいたり、体調によっては居室で休むことができるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は個人ファイルや月間の報告書で確認するようにしている。薬の管理は手順に従い、誤薬防止に努めている。(服薬管理マニュアル)新しい薬を服用の際は状態の変化など気につけ、問題があれば医師に相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入所者の得意なこと(苦手なこと)や持ち味を職員が理解し、発揮する場を創出できるような支援を心がけている。やって頂いた後は常に感謝の言葉を忘れない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近隣のスーパーへの買い物を中心に外出の機会を作っている。 併設特養の喫茶を毎日利用されて見える方もおられる。	苑庭が広いので、天気が良ければ 車椅子の利用者と共に散歩を楽しんでいる。職員と一緒にスーパーへ買い物に出かけ、季節に合わせて、花見や紅葉などを楽しんでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が困難な方も多くいらっしゃるが、買い物の支払いの際などは相手方にも理解していただいたうえで、出来る限り、直接、支払いができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の公衆電話が自由に使えるようになっている。相手方へのスムーズな取り次ぎを職員が行うこともある。 年賀状などご家族へ出せるよう支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を出すために、玄関や居間には季節の飾りつけを行っている。(正月・雑祭り・七夕・クリスマス等) 壁には行事の写真等掲示しており、面会の際などの会話にも一役かっている。	玄関には生花、居間の飾り付けは季節感があり、明るく楽しい空間になっている。廊下にはソファが置いてあり、日向ぼっこや団欒を楽しめるくつろぎの場でもある。掃除は利用者と職員が一緒に行い、清潔で清々しい共用空間になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下の端や途中にソファ、長椅子を設置し、居間・居室以外にも過ごせる場所を作っている。(玄関の長椅子に座り、金魚を眺めてみえる方もおられる)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の際に、本人の安心のため、使い慣れたタンス等の家具など有効に使用してお部屋作りをしていくことを説明している。 使ってみた鏡台(化粧台)を持参されている方もみえます。	各居室、日当たり良好で明るく暖かい、居室ごとに洗面台が付いていて利便性も良い。 シーツ交換や掃除、部屋の飾り付けを利用者と一緒に行い、利用者の好みに合わせた、安らげる環境になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室のベッドは電動ベッドを導入し、本人の立ち上がりのしやすい位置への調整も可能となっている。また、ADLに応じて介助バーやポータブルトイレなどの介護用品を活用して、安全な居室環境を作っている。		